# 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 行政職給料表(全体)

<i>\</i> <del>\</del> <del>\</del> \ <del>\</del> \ <del>\</del> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1級	定型的な業務を行う職務	504	13. 8%
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務	451	12. 4%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	632	17. 4%
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	650	17. 9%
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務	1,004	27. 6%
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務	274	7. 5%
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する 課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	46	1. 3%
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	57	1.6%
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	23	0. 6%
	合計	3, 641	

### 警察職給料表 (全体)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計
守秘	基準となる職務	(人)	(%)
1級	巡査の職務	257	14. 6%
2級	相当な知識または経験を必要と する業務を行う職務	285	16. 2%
3級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を 必要とする業務を行う職務	313	17. 8%
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級 に属する職の職務	456	26. 0%
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級 に属する職の職務	261	14. 9%
6 級	1 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	110	6. 3%
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	49	2.8%
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課 長級に属する職の職務	16	0. 9%
9級	部長級に属する職の職務	10	0. 6%
	合計	1, 757	

# 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 教育職給料表(一)(全体)

<i>\</i> <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教 論、養護助教諭、実習助手また は寄宿舎指導員の職務	240	10. 3%
2級	1 高等学校または特別支援学校 の教諭、養護教諭または栄養教 諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助 手または寄宿舎指導員の職務	1, 990	85. 8%
3級	高等学校または特別支援学校の 副校長または教頭の職務	50	2. 2%
4級	高等学校または特別支援学校の 校長の職務	39	1. 7%
	合計	2, 319	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

# 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 教育職給料表(二)(全体)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計
守拟	基準となる職務	(人)	(%)
1級	中学校または小学校の講師、助 教諭または養護助教諭の職務	149	3. 1%
2級	中学校または小学校の教諭、養 護教諭または栄養教諭の職務	4, 091	86. 0%
3級	中学校または小学校の副校長ま たは教頭の職務	263	5. 5%
4級	中学校または小学校の校長の職務	256	5. 4%
	슴計	4, 759	

# 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 研究職給料表(全体)

<i>₹:</i> ₩ ⟨ <i>;</i> π	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1 級	相当の知識または経験を必要と する研究を行う職務	2	0. 7%
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする研究を行う職務	93	32. 0%
3 級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難 な研究を行う職務	150	51. 5%
4 級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調 整、指導等を行う課長補佐級に 属する職の職務	40	13. 7%
5 級	1 規模の大きい試験研究機関の 長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職 の職務	6	2. 1%
	合計	291	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 医療職給料表(一)(全体)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計
守娰	基準となる職務	(人)	(%)
1 級	医療業務または公衆衛生業務を 行う職務	7	4. 6%
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務または公衆衛生 業務を行う職務	21	13.8%
3 級	<ol> <li>病院のセンター長の職務</li> <li>主任医長の職務</li> <li>健康福祉センターの医幹の職務</li> <li>医長の職務</li> <li>高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務</li> </ol>	65	42.8%
4級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長の 職務 4 極めて高度の知識経験に基づ き困難な医療業務または公衆衛 生業務を行う職務	59	38. 8%
	合計	152	

### 医療職給料表 (二) (全体)

<i>\</i> +\ <del>-</del> -\/√11	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要と する業務を行う職務	23	7. 9%
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務	58	19. 9%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 比較的困難な業務を行う職務	80	27. 4%
4級	1 困難な業務を処理する企画主 査の職務 2 困難な業務を処理する主査級 に属する職の職務	25	8. 6%
5級	<ul><li>1 出先機関の課長の職務</li><li>2 病院の次長の職務</li><li>3 課長補佐級に属する職の職務</li><li>4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務</li><li>5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務</li></ul>	91	31. 2%
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の 次長の職務	10	3. 4%
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	5	1. 7%
,	合計	292	

### 医療職給料表 (三) (全体)

<i>≿≿</i> √π.	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1級	<ol> <li>准看護師の職務</li> <li>看護師見習の職務</li> <li>保健師、助産師または看護師の職務(地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。)</li> </ol>	0	0.0%
2級	<ol> <li>保健師、助産師または看護師の職務</li> <li>困難な業務を行う准看護師の職務</li> </ol>	271	32. 3%
3級	<ol> <li>企画主査の職務</li> <li>主査級に属する職の職務</li> <li>困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務</li> <li>特に困難な業務を行う准看護師の職務</li> </ol>	138	16. 4%
4級	<ol> <li>課長補佐級に属する職の職務</li> <li>困難な業務を行う企画主査の職務</li> <li>困難な業務を行う主査級に属する職の職務</li> </ol>	93	11. 1%
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	317	37.8%
6級	<ol> <li>課長級に属する職の職務</li> <li>困難な業務を処理する看護師長の職務</li> <li>困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務</li> </ol>	19	2. 3%
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	1	0. 1%
	合計	839	

# 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 福祉職給料表(全体)

<i>\</i> <del>\\</del> <del>\\</del> \\ <sub>\</sub> \\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1 級	相当の知識または経験を必要と する業務を行う職務	4	19. 0%
2級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 比較的困難な専門的業務を行う 職務	11	52. 4%
3級	1 困難な業務を処理する企画主 査の職務 2 困難な業務を処理する主査級 に属する職の職務	1	4.8%
4級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	5	23. 8%
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務	0	0.0%
6級	困難な業務を処理する課長級に 属する職の職務	0	0.0%
	슴計	21	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 技能労務職給料表 (全体)

松加	等級別基準職務表に規定する	合	計
等級	基準となる職務	(人)	(%)
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務ロ 管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務ハ 守衛の職務ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、給食員および動物管理員の職務ホ 庁務員の職務	83	62. 4%
2 級	イ 相当の技能または経験を必要とれたは経験を必手、タイイを電話にでいる。 では、	1	0.8%
3 級	イ 高度の技能または経験を必要とさかとない。 高度の技能または経験を必ず、イーの技能を選手を選手を選手を選手を選手を選手を選手を選手を選手を選手を表する。 一、	49	36. 8%
<u> </u>	合計	133	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

行政職給料表(知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

krkr √rπ	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	上の段階	出
等級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	323	12.2%	主事計	323 323			主
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務	363	13.8%	主査 主事	38 325	686	26.0%	事級
				計	363			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	499	18. 9%	企画主査 主査	312 187 499	499	18.9%	主査級
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	462	17. 5%	主任 企画主査 主査	331 74 57			課長
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務	665	25. 2%	課長補佐 出先機関次長	66 14 115 68 402	1, 127	42. 7%	長補佐級
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務	215	8. 1%	本庁課長 参事 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長 出先機関部長 出先機関課長	56 81 17 27 18 16	253	9. 6%	
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する 課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	38	1.4%	本庁課長 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長	22 9 4 3			級
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	52	2.0%	企画幹 技幹 会計管理者 局長 事務局長 事務局次長 出先機関所長 出先機関次長	22 9 1 1 2 1 14 2 52	52	2. 0%	次長級
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	22	0.8%	政策幹 本庁部長 参与 局長 事務局長 新幹線・地域鉄 道対策監 危機対策監 出先機関所長	1 8 5 1 2 1	22	0.8%	部長級
	I Δ ∋1.	0 600		計	22			
	合計	2,639	]	j				

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

研究職給料表 (知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

1級	等級	等級別基準職務表に規定する	合	·計	内訳		職制	削上の段	階
1 級	守拟	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	1級		2	0.8%			2	0.8%	事
3級     1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難 な研究を行う職務     122     50.8%     主任研究員 金画主査 主査     13 33 33 2 企画主査 主査     122     50.8%     課長 補佐 級       4級     1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に 属する職の職務     36     出先機関部長 出先機関副官長 主任研究員     10 出先機関副官長 5 3 2 出先機関配長 主任研究員     36     15.0%     最級       5級     1 規模の大きい試験研究機関の 足の職務 2 反職額にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職 の職務     5     2.1%     出先機関所長     5     5     2.1%     上未機関所長     5     2.1%     上土工     上土工	2級		75	31. 3%	研究員 主査 主事 学芸員 文化財調査員	10 3 55 6 1	75	31. 3%	級・主査
4級 2 課長級に属する職の職務 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務 計画 36 15.0% 出先機関部長 出先機関室長総括研究員主任研究員 1	3 級	2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難	122	50. 8%	主任研究員 主任 研究員 企画主査 主査	68 13 33 1 7	122	50. 8%	長補佐
5級       1 規模の大きい試験研究機関の長の職務       5       2.1%       出先機関所長       5         2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務       5       2.1%       計       5	4 級	2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調 整、指導等を行う課長補佐級に	36	15. 0%	出先機関所長 出先機関部長 出先機関副館長 出先機関室長 総括研究員 主任研究員	5 10 5 3 6 7	36	15. 0%	長
	5級	長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職	5	2. 1%	出先機関所長	5	5	2. 1%	長級・次長
		合計	240		н				

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

医療職給料表(一) (知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

等級	等級別基準職務表に規定する	<u></u>	計	内訳		職	制上の段	:階
守W	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務または公衆衛生業務 を行う職務	7	4. 6%	主事	7	7	4. 6%	主事級
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の 職務 3 相当高度の知識経験に基づ き困難な医療業務または公衆 衛生業務を行う職務	21	13.8%	副医長	21	21	13.8%	副医長級
				計	21			
3級	<ol> <li>病院のセンター長の職務</li> <li>主任医長の職務</li> <li>健康福祉センターの医幹の職務</li> <li>医長の職務</li> <li>高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務</li> </ol>	65	42. 8%	健康福祉センター医幹 医長 主任医長 計	2 62 1	65	42. 8%	医長級
4 級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長 の職務 4 極めて高度の知識経験に基 づき困難な医療業務または公 衆衛生業務を行う職務	59	38. 8%	県立病院長 県立病院副院長 こども療育センター所長 センター長	1 1 1 6 1 2 2 24 21	59	38. 8%	課長級・次長級・部長級
	合計	152		рі	00		<u> </u>	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 医療職給料表 (二) (知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	削上の段	階
守阪	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要と する業務を行う職務	4	1. 5%	主事	4			
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務	58	21.9%	主査主事	2 56	62	23. 4%	主事級
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 比較的困難な業務を行う職務	74	27.9%	企画主査 主査 主事	58 3 35 36 74			主
4級	1 困難な業務を処理する企画主 査の職務 2 困難な業務を処理する主査級 に属する職の職務	25	9. 4%	企画主査主査	17 8	99	37. 4%	
5 級	<ol> <li>出先機関の課長の職務</li> <li>病院の次長の職務</li> <li>課長補佐級に属する職の職務</li> <li>特に困難な業務を処理する企画主査の職務</li> <li>特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務</li> </ol>	89	33. 6%	出先機関所長 出先機関次長 出先機関課長 主任 企画主査	1 2 14 62 10	89	33. 6%	課長補佐級
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の 次長の職務	10	3. 8%	出先機関次長 出先機関室長 出先機関課長 計	7 2 1	15	5. 7%	課長
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	5	1.9%	県立病院薬剤部長 家畜保健衛生所長 出先機関部長 出先機関室長	1 1 2 1	10	υ. <i>ι</i> %	
1	合計	265		PI.				·

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

#### 医療職給料表(三)(知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

等級	等級別基準職務表に規定する	싇	計	内訳		職制	削上の段	階
守秘	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)	0	0.0%	計		271	32. 3%	主事級
2級	1 保健師、助産師または看護師 の職務 2 困難な業務を行う准看護師の 職務	271	32. 3%	主査主事計	25 246 271			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助 産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護 師の職務	137	16. 3%	主査主事	76 61 137	137	16. 3%	主事級・主査級
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	93	11. 1%	主任 企画主査 主査	3 2 88	93	11. 1%	主査級・課長補佐級
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	317	37. 8%	看護師長 健康福祉センター課長 出先機関課長	25 6 1 177 2 106	317	37. 8%	課長補佐級
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	19	2.3%	出先機関次長 出先機関部長 看護師長 健康福祉センター課長	7 2 7 3	20	2. 4%	課長級
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	1	0. 1%	県立病院看護部長 計	1			形文
	合計	838		ĪΤ	1		<u> </u>	<u> </u>

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

福祉職給料表 (知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

等級	等級別基準職務表に規定する	台	計	内訳		職制	削上の段	階
守娰	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要と する業務を行う職務	4	19. 0%	主査主事計	1 3	4	19. 0%	主事級
2 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 比較的困難な専門的業務を行う 職務	11	52. 4%	企画主査	2 3 6		52. 4%	主事級・主査級
3級	1 困難な業務を処理する企画主 査の職務 2 困難な業務を処理する主査級 に属する職の職務	1	4.8%	企画主査	1	1	4.8%	主査級
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	5	23. 8%	主任	5	5	23. 8%	課長補佐級
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務	0	0.0%	計				課長
6 級	困難な業務を処理する課長級に 属する職の職務 合計	0 21	0.0%	計				級

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

技能労務職給料表(知事部局(公営企業会計、議会、各種委員会を含む))

等級				内訳		117711	削上の段	T PI
<b>—</b>	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
「 1級 「 こ	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 で 管財技術員、医事技術員、織 物技術員の職務 の職務 つ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、、船舶乗 組員、監視員、統食員および動物 管理員の職務 手、監視員の職務 手、監視員の職務 で 定理員の職務 に 方務員の職務	0	0.0%	計				
2級 /	イと手に という という とり は とり は とり は を が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	1	7. 1%	主事	1	14	100%	主事級
3級 /	イ と	13	92. 9%	主事	13			
	477 C   1 7 / 1 477 只 V   概分	14		計	13			

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 行政職給料表 (教育委員会)

事故     基準となる職務     (人)     (%)     職名     (人)     (人)     (%)     目       1 級     定型的な業務を行う職務     143     20.2%     主事     143       2 級     相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務     45     6.4%     11     188     26.6%       3 級     1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務     65     9.2%     全面主査     24     24     24     24     24     25     41     65     9.2%       4 級     1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務     120     16.9%     主任企画主査 19     19     120     16.9%     課長補佐 2 課長補佐     5     405     57.2%       5 級     1 出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務     285     40.3%     課長補佐 14     14 <th>经知</th> <th>☆ ※Ⅲ</th> <th>等級別基準職務表に規定する</th> <th>合</th> <th>H</th> <th>内訳</th> <th></th> <th>職制</th> <th>上の段階</th> <th>出</th>	经知	☆ ※Ⅲ	等級別基準職務表に規定する	合	H	内訳		職制	上の段階	出
1	守秘	于形义		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級     相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務     45     6.4%     主査     11     188     26.6%       3級     1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務     65     9.2%     企画主査 主査     24 41     65     9.2%       4級     1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務     120     16.9%     主任 企画主査 19 主査     19 主査     10       5級     1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐 公司、財政・長 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐 2 課長補佐     14 33 33 34 40.3%     14 9務長 33 8名 225     14 3 3 3 8名 225     14 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 40.3%     15 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	1級	上級 5	定型的な業務を行う職務	143	20. 2%					主
3級     1 正国王直の職務 2 主査級に属する職の職務     65     9.2%     主査     41     65     9.2%       1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する主 面主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務     120     16.9%     主任 企画主査 19 主査     120       1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務     285     40.3%     課長補佐 出先機関課長 33 総括主任 3 主任     405     57.2%       5級     1 出先機関課長 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務     285     40.3%     第務長 総括主任 3 主任     33 225       計 285     本庁課長 金庫     8 金庫	2級 🛓	2級 星		45	6. 4%	主事 司書	33 1	188	26. 6%	
4級     1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務     120     16.9%     主任 企画主査 主査     69 19 32       5級     1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務     285     40.3%     課長補佐 出先機関課長 事務長 総括主任 主任     5 14 事務長 3 3 8 8 41.3%     14 事務長 3 225       1 本庁課長     3 285     40.3%     15				65	9. 2%	主査	41	65	9. 2%	主査級
5級     1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務     285     40.3%     課長補佐 出先機関決長 出先機関課長 事務長 総括主任 主任     3 33 225       計 285	4級	1級	<ul><li>2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務</li><li>3 特に困難な業務を処理する主</li></ul>	120	16. 9%	主任 企画主査 主査	69 19 32			課
本庁課長 8	<b>Σ</b> %ΤΑ	- KTA	<ul><li>2 課長補佐の職務</li><li>3 困難な業務を処理する課長補</li></ul>	285	40. 3%	課長補佐 出先機関次長 出先機関課長 事務長 総括主任 主任	5 5 14 33 3 225	405	57. 2%	長
6 級 2 課長級に属する職の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務 42 5.9% 出先機関が長 出先機関部長 事務長 5 44 6.2%	6級	3 級	<ul><li>2 課長級に属する職の職務</li><li>3 困難な業務を処理する出先機</li></ul>	42	5. 9%	本庁課長 参事 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長 事務長	8 15 8 4 2 5	44	6. 2%	課長級
7級     1 本庁の困難な業務を所掌する 課の長の職務     2 の. 3%     本庁課長 出 出 先機関次長       2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務     2 の. 3%     計 2			課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級	2	0. 3%	出先機関次長	1			1124
8級 1 本庁の部の企画幹の職務 5 0.7% 出先機関所長 3 5 0.7%				5	0. 7%	企画幹 出先機関所長	3 2	5	0. 7%	次長級
9級 1 本庁の部長の職務 1 0.1% 教育振興監 1 1 0.1%				1	0. 1%	教育振興監		1	0. 1%	部長級
合計 708	1	ŕ	 合計	708		рI	1	1		

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

#### 教育職給料表(一) (教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する	合詞	H	内訳		職制	上の段階	皆
守权	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教 論、養護助教諭、実習助手また は寄宿舎指導員の職務	240	10. 3%	実習助手 寄宿舎指導員 講師 計	79 58 103	240	10. 3%	講師級
2級	1 高等学校または特別支援学校 の教諭、養護教諭または栄養教 諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助 手または寄宿舎指導員の職務	1, 990	85. 8%	教諭 養護教諭 栄養教諭 実習助手 寄宿舎指導員	1, 829 40 7 76 38	1, 990	85. 8%	教諭級
3級	高等学校または特別支援学校の 副校長または教頭の職務	50	2. 2%	教頭	50 50	50	2. 2%	教頭級
4級	高等学校または特別支援学校の 校長の職務	39	1. 7%	校長計	39 39	39	1. 7%	校長級
	合計	2, 319		н	30			

#### 教育職給料表(二) (教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する	合詞	計	内訳		職制	上の段階	皆
寺秋	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校または小学校の講師、助 教諭または養護助教諭の職務	149	3. 1%	養護助教諭講師	13 136	149	3. 1%	講師級
				計	149			
2級	中学校または小学校の教諭、養 護教諭または栄養教諭の職務	4, 091	86. 0%	宋養教諭	3, 795 250 46	4, 091	86. 0%	教諭級
				計	4, 091			
3級	中学校または小学校の副校長ま たは教頭の職務	263	5. 5%	教頭	263	263	5. 5%	教頭級
				計	263			
4級	中学校または小学校の校長の職務	256	5. 4%	₩ E	256 256	256	5. 4%	校長級
	合計	4, 759						

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

## 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在) 研究職給料表(教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	·計	内訳		職制	削上の段	階
子似	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要と する研究を行う職務	0	0. 0%	計				主事級
2 級	相当高度の知識または経験を必 要とする研究を行う職務	8	26. 7%	主査 学芸員 文化財調査員 計	2 1 5	8	26. 7%	主事級・主査級
3 級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難 な研究を行う職務	20	66. 7%	主任	15 4 1	20	66. 7%	課長補佐級
4 級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調 整、指導等を行う課長補佐級に 属する職の職務	1	3. 3%	出先機関次長	1	1	3. 3%	課長級
5級	<ol> <li>規模の大きい試験研究機関の 長の職務</li> <li>広範囲にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職 の職務</li> </ol>	1	3. 3%	出先機関所長	1	1	3. 3%	課長級・次長級
	合計	30		計	1	<u> </u>		

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 医療職給料表 (二) (教育委員会)

等級 基準となる職務 (人) (%) 職名 (人) 1級 相当の知識または経験を必要と 19 70.4% 主事 1	(人)	(%)	
相当の知識または経験を必要と   1   1   1   1   1   1   1   1   1	-1	(70)	段階
1級 する業務を行う職務 19 70.4% 土事 1 1 1	9		
2級 相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務 0 0.0%	19	70.4%	主事級
3級     2     主査赦に属する職の職務 3     6     22.2%       1     主事       上較的困難な業務を行う職務	5 1 6		主査
4級     1 困難な業務を処理する企画主査の職務     0 0.0%       2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務     1 回り	6	22. 2%	香 級 
5 秋 4 特に困難な業務を処理する主 2 7.4% 画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	2 2	7. 4%	課長補佐級
1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の 次長の職務			課戶
7級     1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務     0 0.0%			長級
	1	1	

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 技能労務職給料表 (教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する	台	計	内訳		職制	削上の段	:階
寺舣	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 口 管財技術員、医事技術員、織 管財技術員とび土木管理技術員 の職務 の職務 の職務 の職務 の職務 の職務 に 業員の職務 に 選員、 に 過手、 に 過手、 に 動動物 に 選手、 に 動動物 に 選手、 に 一 に で 理 対 に で 理 対 に の職務 に と で 理 対 に の職務 に で 理 対 に の職務 に で 理 対 に の職務 に で 要 の職務 に で 理 対 に の職務 に で で の職務 に で で の職務 に で で の職務 に で で の職務	83	69. 7%	技術職員	83			
2 級	イ と 手理理 と 員 技術 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	0	0.0%	<b>計</b>		119	100%	主事級
3級	マ 要換調処 要 理 業 業、、び 業 の の うの	36	30. 3%	技術職員	36			
	4月で17月1分長V2個分			計	36			

#### 行政職給料表 (警察)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	H	内訳		職制	上の段階	出
守拟	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	38	12.9%		38			<del>+</del>
				計	38	81	27.6%	主事
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする業務を行う職務	43	14. 6%	係員計	43			級
				訂	43			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	68	23. 1%		31 37	68	23. 1%	主査級
				計	68			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	68	23. 1%		25 10 33			課長
	重教に属する戦の戦労			計	68	122	41. 5%	長 補
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務	54	18. 4%	課長補佐 警察署課長	51 3	122	41.0/0	佐級
				計	54			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務	17	5.8%	参事警察署課長	14 3	23	7.8%	
				PI	11			級
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する 課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	6	2.0%	本庁課長 参事 警察署課長	3 2 1			
				FI.	Ž			
8級	1 本庁の部の企画幹の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%	計				次長級
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	0	0.0%					部長級
	合計	294		]				

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

#### 警察職給料表 (警察)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
77/1/X		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	257	14.6%		257			
2級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	285	16. 2%	巡査長	285		30.8%	係員級
3 級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を 必要とする業務を行う職務	313	17. 8%	主任巡査長	228 85	313	17. 8%	主任級
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級 に属する職の職務	456	26. 0%	·	214 242	456	26. 0%	係長級
				計口	<u>† 456</u>			
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級 に属する職の職務	261	14. 9%	<b>徐</b>	24 32 205	261	14. 9%	
				計中	261			課長補
6 級	1 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	110	6. 3%	次席 課長補佐 副署長 警察署課長 技能指導官	19 55 2 31 3	110	6. 3%	佐級
				き 日 日				
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	49	2.8%	課長 次	16 8 11 2 9 3	49	2. 8%	課長級
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課 長級に属する職の職務	16	0.9%	参事官署長	13	16	0. 9%	参事官級
9級	部長級に属する職の職務	10	0.6%	首席参事官 警察学校長 署長	4 1 5	10	0. 6%	部長級
	合計	1, 757		1111111	10			
		1, 101		1				

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 研究職給料表 (警察)

等級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		階
17/100	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要と する研究を行う職務	0	0.0%	計				主事級
2級	相当高度の知識または経験を必 要とする研究を行う職務	10	47. 6%	係員	10	10	47. 6%	主事級・主査級
				計	10			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難 な研究を行う職務	8	38. 1%	土宜	6 1 1	8	38. 1%	課長補佐級
				計	8			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調 整、指導等を行う課長補佐級に 属する職の職務	3	14. 3%	本庁課長 参事 計	1 2	3	14. 3%	課長級
5級	1 規模の大きい試験研究機関の 長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職 の職務	0	0.0%	計				課長級・次長級
	合計	21						

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます

### 医療職給料表 (三) (警察)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		(人)	(%)	職名(人	) (人) (%) 段階		
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)	0	0. 0%	計			
2級	<ol> <li>保健師、助産師または看護師の職務</li> <li>困難な業務を行う准看護師の職務</li> </ol>	0	0.0%	計			
3級	<ol> <li>企画主査の職務</li> <li>主査級に属する職の職務</li> <li>困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務</li> <li>特に困難な業務を行う准看護師の職務</li> </ol>	1	100. 0%	主査計	1 1 100.0% 主 查 私		
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	0	0.0%	計	主査級・課長補佐級		
5 級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	0	0. 0%	計	課長補佐級		
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	0	0. 0%	計			
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	0	0.0%	計			
	合計	1					

<sup>※</sup>職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含みます